

## 資料編

- 1 年表
- 2 運用規定等
- 3 運営組織・役員等
- 4 委員会等開催の記録
- 5 利用統計・利用状況等
- 6 提供システム一覧
- 7 主要なシステムの画面
- 8 研究業績（論文・総説等）
- 9 研究業績（学会発表等）
- 10 新聞・雑誌記事等

## 資料1 年表

世代の数字は、各々UMIN1(N1)、UMIN2(TCP/IP, TELNET)、UMIN3(TCP/IP, WWW)を指します。

年度	年月	項目	世代		
			1	2	3
S61 (1986)	S62.01	大学医療情報ネットワーク調査委員会発足 (各大学にアンケート調査)			
	S63.03	第1回国立大学医療情報ネットワーク調査委員会			
S63 (1988)	S63.05	第1期システムの入札 第1期システムを日立製作所株式会社が落札			
	S63.06	第1回国立大学医療情報ネットワーク準備委員会			
	S63.12	東大病院に大型汎用機(HITAC M640等)搬入・設置			
	H01.03	第2回国立大学医療情報ネットワーク準備委員会 運営委員会発足 開原成允(東大病院中央医療情報部教授)運営委員長に就任 東京大学大型計算機センターと接続(N1) 国際VANとの接続			
H01 (1989)	H01.04	UMINに専任教官の定員(助教授職)が認められる。 BRS/Colleagueとの接続 AMA/Netとの接続 BITNETとの接続			
	H01.05	学術情報センターと接続(N1)			
	H01.06	小島基之(事務局担当システムエンジニア)着任 折井孝男(東大病院薬剤部)薬剤小委員長に就任 新規接続(岡山大学N1、大阪大学N1) マシン室を旧中診棟地下より2階に移設 第1回薬剤小委員会(東京)			
	H01.07	UMIN1(N1)のテスト運用開始 新規接続(九州大学N1、東京大学N1)			
	H01.09	第1回運営委員会開催(東京) (国立大学医療情報ネットワーク準備委員会を改組、運営委員長 東大医学部教授 開原成允) 大江和彦UMIN担当教官(東大医学部助手)に着任、大橋靖雄と業務を分担			
	H02.01	カラーパンフレット(第1版作成) 新規接続(東北大学N1、名古屋大学N1) 第2回運営委員会開催(福岡) 第2回薬剤小委員会(福岡)			
	H02.02	新規接続(京都大学N1、北海道大学N1)			

	H02.03	UMIN開所式挙行、正式運用開始（接続大学数8大学） 大橋靖雄（UMIN担当教官、東大病院中央医療情報部助教授） 東大医学部保健学科疫学講座教授に栄転。 病名、症例報告、薬剤添付文書、薬剤改訂情報、和雑誌特集 記事、医育機関名簿等の各データベース稼動 第3回運営委員会（東京） 第3回薬剤小委員会（東京）			
H02 (1990)	H02.04	ハイネット・DDX-TPと接続			
	H02.05	検査小委員会設置、大久保昭行（東大病院検査部長）検査小 委員長に就任 看護小委員長に小島通代（東大病院看護部長）就任 第1回看護小委員会（旭川）			
	H02.07	櫻井恒太郎 UMIN専任教官（東京大学医学部助教授）に着任			
	H02.09	国立大学以外からの接続受付開始 第4回運営委員会（東京）			
	H02.11	電子会議室（電子掲示板）の運用開始			
	H02.12	新規接続（群馬大学N1、鹿児島大学N1、新潟大学N1、長崎大 学N1、金沢大学N1、熊本大学N1、神戸大学N1、広島大学N1） 大学医療情報ネットワーク事務部門発足準備会			
	H03.01	第5回運営委員会（札幌） 第4回薬剤小委員会（札幌）			
	H03.02	第1回事務小委員会（東京）			
H03 (1991)	H03.04	医学会総会（京都市）での学術展示参加 南須原正純（阪大病院医事課長）事務小委員長に就任 第2回事務小委員会（東京）			
	H03.07	第6回運営委員会（京都） 第5回薬剤小委員会（京都）			
	H03.08	利用登録者1000名突破（接続大学数23大学） 第3回事務小委員会（東京）			
	H03.09	渡里香（事務補佐員）着任			
	H03.11	第6回薬剤小委員会（東京） 第4回事務小委員会（東京）			
	H03.12	文部省にUMIN1端末設置 小島基之（事務局担当システムエンジニア）離任 第2回看護小委員会（東京）			
	H04.01	白鳥克己（事務局担当システムエンジニア）着任 第7回運営委員会（出雲） 第5回事務小委員会（出雲） 第7回薬剤小委員会（出雲）			
	H04.02	新規接続（鳥取大学N1、愛媛大学N1、琉球大学N1）			
	H04.03	新規接続（弘前大学N1、千葉大学N1、筑波大学N1、信州大学 N1） 第3回看護小委員会 第1回(旧)技術小委員会			

H04 (1992)	H04.04	UMINニュースレターNO.1発行			
	H04.07	看護小委員長に中原千恵子(京大病院看護部長)就任 UMINニュースレターNO.2発行 第8回運営委員会(東京) 第8回薬剤小委員会(東京)			
	H05.01	UMINニュースレターNO.3発行 第9回運営委員会(京都) 第9回薬剤小委員会(京都) 第4回看護小委員会(東京)			
	H05.02	新規接続(旭川医大N1、高知医大N1、香川医大N1)			
	H05.03	利用者会議 新規接続(島根医大N1、浜松医大N1)			
H05 (1993)	H05.04	中村典秋(阪大病院医事課長)事務小委員長に就任			
	H05.07	第2期システムの仕様決定・入札 第2期システムを日立製作所株式会社が落札			
	H05.08	第5回看護小委員会(東京)			
	H05.10	UMIN開発室を3階に移転			
	H05.11	インターネットへの接続を開始 第6回看護小委員会(東京)			
	H06.01	UMIN2(TCP/IP)のテスト運用開始 TCP/IP接続を原則とするように方針を変更 第2期システム(SPARC SERVER 1000、Hitachi 3500)の搬入・稼働開始 新規接続(山形大学N1、福井医科大学、山梨医科大学、東京医科歯科大学、滋賀医科大学) 第10回運営委員会(名古屋) 第10回薬剤小委員会(名古屋) 第7回看護小委員会(東京)			
	H06.03	白鳥克己(事務局担当システムエンジニア)離任 Gopherによるサービス開始 中毒情報データベース提供開始			
H06 (1994)	H06.04	看護小委員長に森山弘子(東大病院看護部長)就任 山崎美鳥(事務局担当システムエンジニア)着任			
	H06.05	第8回看護小委員会(前橋)			
	H06.06	UMIN2(TCP/IP、TELNET)の公式運用開始 第9回看護小委員会(東京)			
	H06.07	ニュースレターNO.4発行 WWWサーバによるサービス開始 新規登録者のオンライン登録開始			
	H06.08	個人登録者(-ind)の登録受付開始 第11回運営委員会 (「大学医療情報ネットワークの利用に関する規程」承認)			
	H06.09	第6回事務小委員会(大阪) 第10回看護小委員会(東京)			

	H06.10	UMIN2服薬指導データベース提供開始 UMIN2医薬品添付文書データベース提供開始			
	H06.11	藤原定夫（京大病院医事課長）事務小委員長に就任 地域医療支援システムでの実験開始			
	H06.12	ニュースレターNO.5発行			
	H07.01	UMIN2副作用情報提供開始 第12回運営委員会（仙台） 第7回事務小委員会（仙台） 第11回薬剤小委員会（仙台） UMIN若手の会開催			
	H07.03	新規接続（秋田大学、三重大学、富山医科薬科大学、岐阜大学、大分医科大学、佐賀医科大学、山口大学、徳島大学、宮崎医科大学） 国立大学病院の接続を完了（うち19大学がIP接続） UMIN2医育機関名簿提供開始 第11回看護小委員会（東京）			
H07 (1995)	H07.04	医学会総会（名古屋）での学術展示参加 インターネットニュースサービス提供開始			
	H07.05	中原一彦（東大病院検査部長）検査小委員長に就任 第8回事務小委員会（東京）			
	H07.06	第12回看護小委員会（東京）			
	H07.08	第13回運営委員会（東京）			
	H07.09	第9回事務小委員会（京都） 第13回看護小委員会（東京）			
	H07.10	登録利用者5千名突破			
	H07.11	学会データベース掲載開始 第14回看護小委員会（東京）			
	H07.12	文部省文書広報システム稼働開始 事務部門幹部職員に官職指定アドレスを発行 UMINカラーパンフレット（改訂第2版）発行			
	H08.01	第14回運営委員会（東京） 第10回事務小委員会（東京） 第12回薬剤小委員会（東京）			
	H08.03	利用者会議			
H08 (1996)	H08.04	櫻井恒太郎（UMIN専任教官）北海道大学医学部教授に栄転 高橋祐二（九大病院医事課長）事務小委員長に就任			
	H08.05	木内貴弘 UMIN専任教官（東京大学医学部講師）に着任 UMIN2登録者1万人突破 ホームページサービスの運用を開始			
	H08.07	第15回運営委員会（東京） 第11回事務小委員会（東京） 第15回看護小委員会（東京）			
	H08.08	看護部官職指定アドレスの発行（部長、副部長） UMIN3(TCP/IP、WWW)サービスの開始 第16回看護小委員会（東京）			

	H08.09	国立大学病院共通医療材料マスターシステム運用開始 国立大学病院患者票等収集システム試験運用開始 第12回事務小委員会（東京）			
	H08.10	SSL-HTTPによる暗号通信によるサービス提供の開始 メーリングリスト提供サービスを開始 看護小委員会ホームページを開設 大学病院衛星医療情報ネットワーク(MINCS-UH)ホームページ開設			
	H08.11	WWWによる暗号化電子メール(PEM)サービス提供の開始 UMIN3(WWW版)ニュースリーダーの提供を開始 医学・医療関係の教官公募案内のページを開設 会員制ホームページサービスの運用を開始 第17回看護小委員会（東京）			
	H09.01	第16回運営委員会（金沢） 第13回事務小委員会（金沢） 第13回薬剤小委員会（金沢）			
	H09.02	HIV感染症診断・治療マニュアル（提供：北海道大学）を掲載 臨床研究支援センターを開設、共同研究の公募を開始 第18回看護小委員会（東京）			
	H09.03	開原成允運営委員長、定年退官により退任 山崎美鳥（事務局担当システムエンジニア）離任 古川裕之（金沢大学病院薬剤部）薬剤小委員長に就任 BITNET接続の中止 第14回薬剤小委員会（東京）			
H09 (1997)	H09.04	櫻井恒太郎（北海道大学医学部教授）新運営委員長に就任 鎌田智子（事務局担当システムエンジニア）着任 独立ドメイン名の取得(UMIN.ac.jp) 国立大学病院患者票等収集システム本格稼働			
	H09.05	木内貴弘（UMIN専任教官）東京大学医学部助教授に昇任 乙津浩二（事務局担当システムエンジニア）着任 UMIN2/3登録者1万5千名を突破 メールリンカーによるニュースの配信サービスを開始 薬剤添付文書データベースのオンライン配布を開始 第14回事務小委員会			
	H09.06	研究助成機関データベースの掲載を開始 ニュースレターNO.7発行			
	H09.07	第3期システムの仕様決定・入札 日本循環器学会演題抄録登録システム運用開始 診療科別傷病名マスターのオンライン提供を開始 第19回看護小委員会（東京）			
	H09.08	第3期システムを日立製作所株式会社が落札 第17回運営委員会（東京）			
	H09.09	第15回事務小委員会			

	H09.11	UMIN事務局・計算機室の管理・研究棟4階への移転 オンライン学会抄録登録システム利用の公募を開始 予算資料収集システム稼働開始 第20回看護小委員会（東京） 第1回検査小委員会（横浜）			
	H09.12	UMIN1(N1サービス)停止			
	H10.01	第3期システム(Hitachi H9000/VR370等)の搬入・稼働開始 第18回運営委員会（鹿児島） 新技術小委員会発足、木内貴弘（東大病院中央医療情報部副部長）技術小委員長に就任 抄録フルテキストデータベース検索システムの提供開始 第16回事務小委員会（鹿児島） 第15回薬剤小委員会（鹿児島）			
	H10.02	第21回看護小委員会（東京）			
	H10.03	医薬品・特定器材・診療行為マスターのオンライン提供を開始 技術小委員会ホームページ開設 第1回技術小委員会（東京）			
H10 (1998)	H10.04	西利夫（高知医大病院医事課長）事務小委員長に就任 入村瑠美子（東大病院看護部長）看護小委員長に就任 電子会議室提供サービスを開始 郵便番号検索システム運用開始 国情報検索システム運用開始			
	H10.05	第19回運営委員会（東京） 第17回事務小委員会（東京）			
	H10.06	看護部実態調査システム運用開始 VODサービス運用開始 標準病名集（提供：医療情報システム開発センター）の提供を開始 第17回事務小委員会（東京）			
	H10.07	大学病院医療情報ネットワーク運用規程決定（大学病院医療情報ネットワークへの名称変更及び運営委員会の改組等） UMINカラーパンフレット（改訂第3版）発行 大学病院概況のオンラインデータ収集を開始 第20回運営委員会（東京） 第22回看護小委員会（東京）			
	H10.09	Visible Human Projectのミラーサーバを開設			
	H10.10	「大学病院概況」のインターネットへの提供を開始 国立大学病院医療情報処理部門連絡会議のニュースレター全件のオンライン提供を開始 第18回事務小委員会（東京）			
	H10.11	第23回看護小委員会（東京）			
	H10.12	総合フルテキスト学会抄録データベース検索システム提供開始 医療用語集検索システムの提供を開始 国立大学病院西暦2000年問題ホームページを開設			

	H11.01	第21回運営委員会（富山） 新しい運用規程（大学病院医療情報ネットワーク運用規程）承認 第19回事務小委員会（富山） 第16回薬剤小委員会（富山）			
	H11.02	第24回看護小委員会（東京）			
	H11.03	第2回技術小委員会（東京）			
H11 (1999)	H11.04	大学病院医療情報ネットワーク運用規程発効（「大学医療情報ネットワークの利用に関する規程」は無効になる） 名称を大学病院医療情報ネットワークに変更 薬剤小委員長に鈴木正彦（山梨医大薬剤部）就任 検査小委員長に菅野剛史（浜松医大検査部長）就任			
	H11.05	第20回事務小委員会（東京）			
	H11.06	10周年記念式典開催・10周年記念誌発行			

## 資料2 運用規程等

### 大学病院医療情報ネットワーク運用規程

平成11年1月21日

(制 定)

(趣旨)

第1条 大学病院医療情報ネットワーク(以下「UMIN」という。)を円滑かつ効果的に遂行し、適正な実施を図るための運用に関する事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 UMINの目的は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 大学病院の医療関係者のみならず、すべての医療関係者が共通に必要なとしている最新情報や知識を提供すること。
- (2) 大学病院で共通の作業をまとめて行い各病院の業務の負担を軽減すること。
- (3) 大学病院間の医療上の交流を支援すること。
- (4) 複数の大学病院が関わる共同研究を支援すること。
- (5) データの標準化を図り、大学病院の諸統計を整備し、大学病院の運営の向上に役立てること。

(運営委員会)

第3条 UMINの運営に必要な事項を審議するため、運営委員会を置く。

2 運営委員会に関する事項は、別に定める。

(利用資格等)

第4条 UMINを利用できる機関は、国立大学の医学部・歯学部の附属病院等とする。

2 前項以外の非営利機関で、医学・医療の関連団体は運営委員会の承認を得てUMINを利用できる。

3 運営委員会が必要と認めた場合には、前2項に定める機関に所属していない者に対してUMINの一部の利用を許可できる。

(利用機関)

第5条 第4条第1項、第2項の機関を利用機関とする。

2 利用機関は、利用責任者1名を選任し、事務局に届け出なければならない。利用責任者は、利用機関のUMIN利用に関する責任者として以下の事務を所掌する。

- (1) 利用機関所属の会員の登録に関すること。
- (2) 大学病院医療情報ネットワークと利用機関のネットワーク接続に関すること。
- (3) その他必要な事務を処理すること。

3 利用機関は、連絡担当者1名を選任し事務局に届け出なければならない。連絡担当者は、利用責任者の指示のもとに利用に関する必要な事務を処理する。

4 利用機関に所属する者は、UMINに利用登録することにより、そのサービスを受けることができる。

(利用責任者・連絡担当者総会)

第6条 UMINの運用に関する事項を運営委員会に諮問するため、利用責任者・連絡担当者総会(以下「総会」という)を置く。

- 2 総会の委員は、各利用機関の利用責任者及び連絡担当者をもって充てる。
- 3 運営委員長は、毎年1回以上総会を招集する。
- 4 総会の委員は、必要に応じて所属する利用機関の教職員を陪席させることができる。

(事務局)

第7条 事務局を、東京大学医学部附属病院中央医療情報部内に置く。

- 2 事務局に事務局長1名を置く。事務局長は、事務局の運用・管理に必要な事務を処理する。
- 3 事務局は、運用規程・規則の規定にもとづき、UMIN運用について必要な細則を定めることができる。

(その他)

第8条 この規程に定めるものの他、UMINの運用について必要な事項は、別に定める。

(附則)

この規定は、平成11年4月1日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

- 2 「国立大学医療情報ネットワークの利用に関する暫定措置を定める規程」は、この規程の施行の日をもって廃止する。

## 運営委員会規則

平成11年1月21日

(制 定)

### (設置)

第1条 UMIN運用規程第3条の規定に基づき、UMINの運用に必要な事項を審議するために運営委員会(以下「委員会」という)を置く。

### (審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) UMIN運用規程・規則の制定・改廃に関する事
- (2) UMINサービスの運用方針に関する事
- (3) その他、UMINの運営に必要な事項に関する事

### (運営委員)

第3条 委員会委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 利用機関代表委員(利用機関を代表する委員)  
8以上12以下の利用機関(各々2名の運営委員を選定)
- (2) 部門代表委員(各診療部門等を代表する委員)  
若干名
- (3) 専任教員委員(UMIN専任教員を代表する委員)  
若干名
- (4) 協力機関委員(協力機関を代表する委員)  
若干名

### (委員の任期)

第4条 利用機関代表委員の任期は4年とし、原則として再任はできない。利用機関代表委員に欠員が生じた時は、当該利用機関が委員をその都度補充する。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 部門代表委員、専任教員委員、協力機関委員の任期は2年とし、再任を妨げない。前記委員の欠員が生じた時は、委員をその都度補充する。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員の互選により選出された委員長及び副委員長1名挿を置く。

- 2 委員長、副委員長の任期は、2年とする。
- 3 委員長は、委員会を代表して会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるとき、その職務を代理する。

(招集)

第6条 委員長は、毎年1回以上委員会を招集し、その議長となる。

(議事)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上(委任状を含む)の出席がなければ成立しない。

- 2 委員会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 3 議決に際しては、利用機関代表委員については、1利用機関1名とみなす。

(委員会への陪席)

第8条 利用機関は、必要に応じて当該利用機関に所属する者を委員会に陪席させることができる。

- 2 委員会は、議決により陪席を拒否することができる。

(小委員会)

第9条 委員会に必要に応じ小委員会を置く。

- 2 小委員長の選任は委員会が行う。
- 3 小委員長の任期は2年とし、再任は原則として1度までとする。
- 4 小委員長は、構成委員の選任を行う。
- 5 小委員長は、構成委員の三分の一以内の範囲内で利用機関に所属する者以外を委員として選任できる。
- 6 小委員長は、小委員会を年1回以上開催し、その活動状況を委員会に報告する。

(事務)

第10条 委員会の事務は、UMIN事務局において処理する。

(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、平成11年4月1日から施行し、平成11年4月1日から適用する。

2 本規程の発効以前における運営委員の任期は、本規程に定める運営委員の任期に算入しない。

3 本規程当初における利用機関代表運営委員を選出する利用機関は、以下の大学とする。

北海道大学、東北大学、東京大学、千葉大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、島根医科大学、高知医科大学、九州大学

4 本規程当初における協力機関は、以下の機関をもってこれを充てる。

文部省学術情報センター、東京大学大型計算機センター

## 個人登録規則

平成11年1月21日  
(制 定)

(個人登録)

第1条 UMIN運用規程第4条3項の規定による利用許可について定める。本規則に基づく利用登録を個人登録という。

(個人登録の条件)

第2条 運営委員長は、医学・医療分野の学会に所属し、学術研究活動を行っているものに対して、UMINへの個人登録を許可できる。

(個人登録の取り消し)

第3条 個人登録利用者が、以下の行為を行った場合には、運営委員長は当該利用者の個人登録を取り消すことができる。

- (1) UMINを不正に利用すること
- (2) UMINを利用して、公序良俗に反した行為を行うこと
- (3) その他、UMINに不当に物的・人的な損害を与える一切の行為

附則

この規則は、平成11年4月1日から施行し、平成11年4月1日から適用する。